

最高裁秘書第2191号

令和3年7月14日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村

慎



司法行政文書不開示通知書

5月13日付け（同月14日受付，第030190号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁判所審査室会議につき，議題と議題外案件の区別を開始した時期が分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。